

2025年度（令和7年度） 芦屋市障がい者基幹相談支援センター事業報告

資料1（差替）

重点課題	事業計画		実施計画	実施内容	成果と課題
1) 専門的な相談支援	委託相談支援(3障がい)	継続	・ケース対応 ・対応件数の集約とケースの共有、地域の課題を抽出・整理。	・課題複合ケース 90件 延べ相談対応回数 1,905件(R8年2月末現在) ・虐待ケース 14件 延べ相談対応回数 275件(R8年2月末現在)	・全ケースレビューを実施し、基幹相談員間でのケース共有と相互で別の視点での助言が出来た。 ・担当ケースや後方支援において、触法の相談が増加している。
	基幹相談支援センターの機能強化	充実	・基幹相談支援センター運営のための研修参加 ・(職員が代わっても)持続可能な基幹相談運営体制の構築	・ファンリテーション研修受講(2回) ・精神科医による事例検討、SVを実施(1回) ・各PTで運営経過記録、マニュアルを作成し、翌年度の担当へ引き継げる体制づくりを行った。	・ファンリテーション研修を企画・受講し、基幹として会議デザインや運営をする際に必要なスキルを共有・認識できた。 ・未だ全てのPTにおいてマニュアル作りは完成していない。
	サービス等利用計画作成への助言	継続	・芦屋版計画相談マニュアルの作成	・開催なし。	・会議は開催していないが、その都度行政担当者を確認しながら、必要に応じて情報提供を相談員等に行った。(例:65歳移行時支援、保育所等訪問支援の利用について等)
2) 地域の相談支援体制の強化の取組	相談支援事業者への指導・助言	継続	・一般相談員、計画相談員への助言 ・一般相談ミーティング、クローバー会議への出席	・随時 対応ケースへの助言、同行訪問等を実施 ・一般相談ミーティングへの会議参加(月1回) ・クローバーとの支援調整会議への参加(年4回)	・一般相談(障がい者相談支援事業)やクローバーとの会議では、ケース検討を行い、支援方法の検討を行うとともに情報共有に努めた。 ・必要に応じて、面談・訪問に同伴・同行した。
	相談支援事業者への人材育成の支援	充実	・市内相談員向け事例検討会や研修の実施 ・市内相談員における人材育成研修の体系化	・事例検討会(精神科医・主任:年4回) ・ホワイトボード・ミーティング研修 ・教育との連携研修、防災支援研修 ・研修の体系化に向けた検討	・相談支援連絡会等で相談員からあがった研修ニーズも含め、研修を企画・実施。 ・芦屋市版人材育成ビジョン(仮)の作成を始め、R8年度よりPT化することとなる。 ・経験年数に応じて「知る」「出来る」「活かせる」「創る」の 카테고리に分け、それぞれの研修目的・目標・研修内容などを検討。
		継続	・相談支援連絡会の実施(市内相談員対象)	・相談支援連絡会の実施(4回:延べ67名参加) ・市内相談支援事業所や市外相談支援事業所にも参加いただいた。	・相談員が知りたかった情報等を知ることが出来た。また参集にしていることや意見交換を行うことで、各人や各事業所間での交流が出来た。
	地域の相談機関等との連携強化	充実	・市内事業所におけるこころひろひん(授産商品)販売拡大支援 ※作品展、モンテメールなど	・障がい児者作品展、まるっと説明会においてこころひろひん販売会を開催。 ・新たにモンテメールにおいてこころひろひん販売会を実施。	・事業所から「モンテメール1階にて販売会の開催したい」との要望を受け、11/22(土)にモンテメールの協力にて販売会を実施した。
		継続	・市内及び近隣、関係機関、行政学校等への普及・啓発 ※知的・発達障がい疑似体験研修など	・「知的障がい・発達障がい」疑似体験研修:2回(予定) ・「福祉のお仕事」講演:1回	・芦屋市新任職員への実施に加え、初めて地域の自治会・自主防災会より疑似体験研修の依頼を受ける。 ・市内中学校において「福祉のお仕事」について障がい当事者と話に行った。
		継続	・個別避難計画等災害に向けた取り組み検討	・災害時個別避難計画作成のモデル事業に参画	・モデル事業を通して実施希望者は決まったが、現在地域での協力者を探している段階であり、まだ実施が出来ていない。
		継続	・多機関協働支援会議(重層)や地域まちづくり委員会など関係部署主催会議への参加	・芦屋市多機関協働推進委員会 ・芦屋市生活困窮者自立支援専門部会 ・芦屋市福祉のまちづくり委員会 ・権利擁護支援システム推進委員会	・地域づくり、社会参加に重点を置く、重層的支援体制づくりに参画。 ・生活困窮者自立支援専門部会では、居場所PTの機能を福祉センターで開催している総合相談連絡会において年1回居場所をテーマに検討する機会を設けることとなり、そちらに移行することとなる。
	地域生活を支える体制整備に係るコーディネート(自立支援協議会の運営・活動)	継続	・事務局(障がい福祉課)の運営への協力 ・実務者会の開催及び運営	・自立支援協議会本会議 ・自立支援協議会実務者会	別添 報告のとおり
		継続	・障がい福祉ポータルサイト「あしやねっと♪」の運営と周知	・「あしやねっと♪」の内容を随時更新	・イベント情報やコラムを随時更新。 ・専門部会で作成した「らいふ.&すまいる」の詳細情報の飛び先として活用。
		継続	・市内事業所説明会の開催(まるっと説明会)	・令和8年2月21日(土)芦屋市役所東館3階等にて開催	別添 報告のとおり
継続		・芦屋市障がい児・者作品展の開催への協力	・福祉センターや木口記念館にて開催(12/3~12/9) ・作品展開催初日にこころひろひん販売会を実施	・作品数156点、感想文295通。 ・感想文回答者にこころひろひんをプレゼント。 ・広報、会場、終了後の3チームに分かれて準備を進めたことで、従前に比べ実行委員メンバーの主体性が増し、メンバーから新たな意見が出やすくなり「いつも通り」だけではなくなった。	
3) 地域移行・地域定着	地域移行・地域定着の促進の取組	継続	・施設・病院等への地域移行に向けた普及啓発	・近隣病院と情報共有	【成果】 ・近隣2病院との間で、情報共有が出来たようになった。 ・地域移行、地域定着での個別支給契約はないが、計画相談や委託相談において退院支援を実施している。 【課題】 ・長期入院患者が認知症など高齢者ケースが増加している中、高齢分野との協働のあり方を検討する必要がある。
		継続	・地域における地域移行・地域定着に向けた基盤づくり	・実務者会(2回)	
		継続	・ケース対応	・地域移行・定着支援 個別支給契約はなし	
4) 権利擁護・虐待防止	障がい者虐待防止の取組	継続	・ケース対応、夜間・休日の対応	・虐待通報受理7件(昨年同時期18件)、そのうち虐待認定4件(昨年同時期4件) ・前年度からの対応継続件数は7件	・今年度警察からの通報が減少し、昨年に比べて通報件数が半分以下となっている。 ・一方で虐待認定件数は同数であるので、「虐待かもしれない」での段階やケースの通報が減少しているため、周知を図る必要がある。
		継続	・虐待ケースモニタリング ①ケース共有と対応進捗管理 ②システム改善や地域資源開発等の検討 ③虐待ケースの具体的支援方策を検討	・モニタリング会議開催(3回) ・分析する縦レビュー会議を高齢分野と合同開催 ・顔の見える交流会の開催 ・権利擁護をはじめとした相談支援における研修検討PT	・行政、権利擁護支援センターと協働でケースの支援経過共有とともに、ケース全体から出てくる傾向や課題を分析し、課題解決に向けてプロジェクトを結成し取り組んだ。 ・経験年数5年未満の(虐待対応支援に携わる高齢・障がい)職員にて、顔の見える関係性を構築することにより、日々相談や連携を行える支援者間の連携強化を行った。
		充実	・障がい者虐待防止のための研修会開催(年1回) (施設従事者虐待の防止のための研修) (権利擁護支援センター、自立支援協議会と協働で実施)	・障がい福祉サービス従事者向け虐待防止研修(1回) ・内容:日常の支援における虐待・不適切な支援を考える ・対象:芦屋市内障がい福祉サービス等従事者	・障がい福祉サービス従事者等46人が参加。 ・市内事業所から多数参加いただけ、虐待防止について学び、日頃の支援を振り返る機会となった。